



Japan Association of  
Music Publishing

# 日本楽譜出版協会会報

2017年(平成29年)8月 第32号

## ■ 新年度を迎えて！ 楽譜出版とグローバル市場

一般社団法人 日本楽譜出版協会  
会長 佐々木隆一

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、関連スポーツ施設の建設が最盛期を迎えています。2020年は単にスポーツの祭典というだけでなく世界に向けて日本の文化や芸能、音楽など日本のコンテンツの魅力を世界にアピールするチャンスという事で官民挙げて準備に追われているところでもあります。

オリンピックに合わせて通信プラットフォームも最先端の5G規格の普及が急がれております。4Gの100倍の高速ネット社会が今まで以上に電子出版や音楽配信、動画配信の本格的なコンテンツ事業を大胆に進行させる事になります。結果として、楽譜業界もネット配信、ネット販売、POD出版と多様な成長に向けて事業拡大に向かう環境が整います。

楽譜出版事業は、音楽の創造と普及に大きな役割を果たしており、社会に欠かせない音楽文化と音楽産業を支える大きな存在であります。しかし、近代技術革新によってもたらされた恩恵が楽譜出版社に利益と成長を提供しただけでなく、複写機などのデジタル機器の普及とネットによる違法コピーが、楽譜出版社の利益を阻害していることもかなり深刻な実態となっております。

また、インターネットが社会インフラとなり誰もがネットに繋がる時代になってリアルな出版ビジネスとは別次元の個人と個人のデジタルコンテンツ(データ)のやりとりが、極めて簡単に時空を超えてコンテンツが流通し、正規

の権利処理されない楽譜が、圧倒的な規模で国境を超えてグローバルに流通している現実を直視することも必要です。

つまり、我々は全ての楽譜ユーザーから期待される最新テクノロジーがもたらす手段と方法によって、楽譜を必要とするユーザーの手元に国境を越えて権利処理された正規な楽譜を、供給する多様なビジネスモデルを提供することが求められています。楽譜事業者は、デジタル技術革新の負の部分克服して、正規な事業をグローバルに展開しなければならない宿命があります。プロフェッショナルからアマチュアまで必要とされる楽譜を必要なタイミングで出版流通するテクノロジーは我々の手元にあります。複製(印刷)出版とともにデジタルによる出版事業の可能性はグローバルに開かれております。

リアル出版からネット配信まで楽譜の流通には、極めて多様なモデルが成立しており、グローバル時代の新しい楽譜供給モデルの確立に向けて業界全体で取り組む必要があります。楽譜事業は、プロからアマチュアまで広く市場が拡大するとともに、ネット通販、リアル店舗、電子楽譜配信、POD出版など、その市場ごとの特性に合わせた流通方法や流通モデルを経営に取り入れるとともに流通の特性に合わせた権利処理規定の導入など多くの課題を解決することが業界全体の利益なのではないでしょうか。

楽譜出版協会は、会員社とともに事業環境の健全な環境の確保に努め業界全体の発展に貢献できるような活動が求められております。

## ■文化審議会著作権分科会報告書について

文化審議会著作権分科会の報告書が、本年4月26日に取りまとめられましたので、主な事項について紹介いたします。現在、政府においては、この提言の内容を踏まえた著作権法の改正案を速やかに国会に提出できるよう準備を行っています。

### (1) 新たな時代のニーズに的確に対応した権利制限規定の在り方等

技術革新により、AIやビッグデータの活用など著作物等を利用したサービスを創出し発展させるためのニーズが新たに生じていることを踏まえ、新たな著作物利用形態に柔軟に対応できる権利制限規定の在り方について検討を行った。検討の結果、我が国において最も望ましい「柔軟性のある権利制限規定」の在り方として、明確性と柔軟性の適切なバランスを備えた複数の規定の組み合わせによる「多層的」な対応を行うこととし、権利者に及び得る不利益の度合いに応じて分類した下記のような3つの「層」について、それぞれ柔軟性を確保した規定を整備することが適当とした。

【第1層】著作物の本来の利用には該当せず、権利者の利益を通常害さないと評価できる行為類型

【第2層】著作物の本来の利用には該当せず、権利者に及び得る不利益が軽微な行為類型

【第3層】公益的政策実現のために著作物の利用の促進が期待される行為類型

### (2) 教育の情報化の推進等

学校等における教育の公益性に鑑み、その教育活動において必要かつ適切な著作物を円滑に利用することができるよう、授業で使用するための教材等をメールで送信することや、eラーニング用の講義映像に著作物を収録して送信すること等を権利制限の対象とすることとした。権利者が得るべき正当な利益に配慮する観点から、教育機関における手続き的負担に配慮しつつ（支払窓口の一元

文化庁長官官房著作権課長  
水田 功

化等)、新しく権利制限を認める部分については、補償金請求権を付与することが適当とした。また、権利者団体において、補償金の受け皿となる団体の組成に向けて取組を進めるよう要請された。さらに、法改正を契機として、法が教育機関において適切に運用されるよう、各教育団体及び教育機関に、著作権法に関する研修・普及啓発の取組の徹底及び更なる充実が要請された。

### (3) 障害者の情報アクセス機会の充実

「盲人・視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約（仮称）」を締結するために必要な、肢体不自由等により読字が困難な人のために書籍の音訳等を行うこと等を権利制限の対象とすることが適当とした。

### (4) 著作物等のアーカイブの利活用促進

我が国の文化資料を適切に収集・保存し、活用するための著作権法上の課題について検討を行い、下記事項等について提言した。

①絶版等入手困難な資料を、国会図書館の図書館送信サービスを通じて日本各地の図書館等だけでなく外国の図書館等にも送信できるようにすることが適当とした。

②美術や写真の著作物を展示する者が、電子端末等で観覧者に作品の解説等をするために、これらの著作物を複製・上映・自動公衆送信することができるようにすることが適当とした。

③美術や写真の著作物を展示する者らが、これらの著作物の情報を提供するために、当該著作物のサムネイル画像をインターネット送信できるようにすることが適当とした。

④権利者不明著作物の裁定制度に関して、一定の公的機関等について、事前の供託ではなく、権利者が現れた場合に補償金を直接支払うことを認めるようにすることが適当とした。

## ■権利制限と教育のICT化が抱える課題

文化審議会著作権分科会が中間まとめを受け先の国会で著作権法の改正が予定されておりましたがご存知のように共謀罪法案や教育を巡る不祥事などさまざまな問題から改正案は上程されなかったわけですが、次年度から始まる学習指導要領の改定に向け秋の臨時国会での改正に向けたさまざまな準備が進んでいると聞いております。

焦点はやはりこれまで教育利用において紙での複製、同時送信についてのみ認められていた権利制限が異時送信にまで広げられていく点になるでしょう。

総会でご報告いたしました通り、当協会は「教育利用に関する著作権等管理協議会」に参加いたしました。

補償金による権利制限が新たに認められた場合に、著者等の権利者の団体、複製される出版物等の製作者団体、複製を利用する教育機関や各自治体の教育委員会等、文化庁等が具体的な利用方法、許諾の範囲、補償金の徴収と分配のスキームを一気呵成に詰めていく必要があり、同協議会は協議の中心となっていくことが期待されています。

協議会では法改正に向け毎月幹事会、勉強会を開催しており、現在、理事長を中心に参加し意見交換、情報収集に努めております。また出版社にとって非常に関心が高い35条ガイドラインについては協議会に対応する形で出版社団体のみで各著作権部会のワーキングチームを作って検討準備を始めております。こちらには、高木雅也著作権委員会副委員長に参加いただいております。

教育市場は非常にすそ野が広く、そこで起こる変化は教育機関という場所だけには限定されず社会全体に影響を与えます。昨今、話題になっている音楽教室の議論も日本がこれだけの高い音楽文化を生み出すに至るまでには、全国各地の音楽教室の存在が日本の音楽教育にいかん貢献してきたかという側面を抜きには語れないと考えています。

さて、法改正を通じて今後さらに教育のICT化が進んでいくことは望まれるところですが、

一般社団法人 日本楽譜出版協会  
理事長 堀家康雄

過去のハコモノ行政への懸念が頭をよぎりません。やはり「電子黒板を何台導入しました」「タブレットを何台購入しました」「Wi-Fi環境を整えました」といった数字で目に見えやすいものが予算化されて終わり、ではICT化に全く意味はありません。

まさに音楽教室がこれまで担ってきたように生徒の個性、習熟度、希望に応じてひとりひとりに向き合っていくことを新たなデジタル技術やインフラを使って多様な教育を可能にすることが教育ICTであり、機材の多寡ではなく中身となるコンテンツの充実こそが真剣に協議されるべきだと考えております。コンテンツの充実には予算と手間と専門知識が必要なのは言うまでもありません。

文化審議会とは別に規制改革推進会議が挙げたICT教育の著作権使用の問題では、長崎県の離島の高校で音楽の授業にあたって指導者がギター演奏を同時双方向型で実施した実例が挙げられました。

推進会議の議論では教室での普通授業なら権利制限で著作権使用は無料・無許諾であるのに配信形式としたとたん、許諾や補償金を払わなければならない矛盾が問題とされました。

離島が多く教員も少ない専門教科ならではの側面もありますが、今やこのような事態は離島だけの問題ではなくICT教育が目指す、多様な教育プログラムを双方向で場所や時間、人数を問わず可能にする技術にそもそも根差す本質的な課題です。

教育のICT化を巡るこの問題は当協会会員社の事業活動にも密接に関わってくると思われれます。よくも悪くも音楽や楽器の持つ特性からICT化の最も先鋭的な活用例や課題として挙げられて、大きな変化をもたらす可能性は高いと考えています。

補償金制度によって多様な教育ニーズに応じてさまざまな著作物が教育現場で使われ多様な教育が行れる。と同時に音楽著作物の特性を知り尽くした協会会員社の音楽・楽器教育に係るコンテンツが教育市場で正しく活用されるよう訴えていきたいと考えております。

## 委員会活動報告



### 販売対策委員会

販売対策委員長 木村一幸（シンコーミュージック・エンタテイメント）

今年度、販売対策委員会の主な活動は「楽譜・音楽書祭り」になります。

第5回目となる「楽譜・音楽書祭り2017～6月6日は楽器の日」は例年通り5月15日からスタートし8月31日の応募締切をもって終了いたします。昨年度、企画の立ち上がりが遅く、結果十分な準備期間を確保できなかった反省を踏まえ、今年度は昨年12月に実行委員会を立ち上げ実施要項を確定しました。1月には参加者説明会を開き、

### 著作権委員会

著作権委員長 菅原敏彦（東京書籍）

本年度の著作権委員会は、例年と同様に、夏の「著作権講座」、秋の「著作権研修会」を2本の柱にして活動を行っていく予定です。

夏の「著作権講座」は今年で第25回となりますが、『演奏権～音楽利用の多様化とその未来～』というテーマで、7月14日（金）に日本出版クラブ会館で開催しました。骨董通り法律事務所の2名の弁護士、福井健策先生と現役のピアニストでもある橋本阿友子先生にご登壇いただき、

### 制作委員会

制作委員長 川元啓司（カワイ出版）

制作委員会では楽譜出版社の、主に編集者・制作担当者の立場から様々な協会活動に取り組んでいます。継続的な活動として、不正コピー防止のための啓蒙活動や、技術革

### 広報委員会

広報委員長 堀家康雄（リットーミュージック）

広報委員会では、協会の意見発信や理事会や各委員会の活動告知を中心に行っています。昨年のHPリニューアルで新しいニュースが目立つように、また、資料ダウンロードやアンケート機能も付加され便利に告知もしやすくなりました。また、会員専用ページからは、更に詳しい活動スケジュールも見ることができますのでぜひご利用ください。

さて、5月から開始となった「楽譜・音楽書祭り」では

既刊本の受注や帯まき出荷作業も余裕をもって進行できたと考えております。ただ十分な時間がありながらも、いくつか校正ミス等があったことは反省点です。5回目をむかえ対象商品の中心が新刊から既刊に移行したことにより、（予測ですが）実売数も増え、結果として応募総数も増えるという良い流れになってきているようです。

来年度は「祭り」に加えて「楽器フェア」も開催される予定ですので、委員会参加の各社におかれましては負担が増えることとなりますが、2つのイベントを各社の売上向上につなげるべく頑張りたいと考えております。

JASRACと音楽教室を運営している企業・団体等と係争中の「演奏権」を中心に、その基礎となる関係法令とこれまでの判例、今回の主な争点、今後の音楽利用と法制度の在り方などを解説していただきました。

秋の「著作権研修会」のテーマは未定ですが、11月10日（金）に開催することが決定しております。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて日本の社会も様々な分野でグローバル化が急速に進展しています。知的財産権や著作権に関しても同様で、それらの変化に正対し、かつ、協会各社の発展につながる活動となるよう、著作権委員会全員で取り組んでいきたいと考えております。

新に伴う情報収集やその伝達を目的とした講習会を時宜を得て開催しています。

本年度は講習会などの計画はありませんが、音楽界の動向や編集スキル・制作スキルの向上に資する情報の収集・分析を進め、今後の活動に繋げていく所存です。

特設ページを作っており、今年から始まった「ディスプレイコンテスト」については各問屋さん、また直接店舗様からHP経由でお寄せいただいた力の入った写真を順次公開して応援に務めております。

また、7月の著作権講座の告知・申込も実施しております。

なお、総会でご説明した通り年2回の発行としておりました会報を年1回といたしますが、協会活動の広報については今まで以上にHPを活用して充実した内容にまいります。

## 「楽譜・音楽書祭り2017」 ～ディスプレイ大賞新設につつまして～

「楽譜・音楽書祭り2017」  
実行委員会委員長 木村一幸

低迷する楽譜・音楽書の市場を何とか活性化できないかをテーマに2013年より始まった「楽譜・音楽書祭り」は会社間の壁を越えた画期的な合同フェアとして、今年度で5回目をむかえることができました。一から手探りで始めたキャンペーンでしたが、その年の反省点を次年度で改良していくといった過程で、現在ではかなり完成形に近いものになったと自負しております。

しかしながら、まだ改善しなければいけない点がありました。それは店頭における、正に「祭り」感です。鍵盤やLM、管楽器など様々なジャンルの商品が

対象となっているため、これまでは納品されるとそれぞれの商品棚にさされてしまう状況でした。せっかくの共通帯を巻いているのにその存在感が薄い。なんとか楽器店さま、書店さまに対象商品をまとめて展示いただき、<お祭り>を演出していたのではないかと今回より新設したのが「ディスプレイ大賞」でした。

ディスプレイ大賞は楽器店さま、書店さまの店頭で「祭り」対象商品を展示いただき、その写真を実行委員会に応募していただくと、下記の賞品を差し上げるという施策です。

■ディスプレイ大賞 ダイソン・コードレス掃除機 1店舗様  
■優秀賞 高級お菓子詰め合わせ 8店舗様  
■かならずもらえる参加賞 QUOカード1000円分  
結果、多くお店さまが個性的なディスプレイ写真でご応募いただき、それを参加出版社のSNSで拡散するという良い流れができたと考えております。応募された写真は協会のHPに掲載しておりますので、是非ご覧ください。  
(<http://www.j-gakufu.com/matsuri2017/contest-shop.html>)



## ■ネットワーク委員会の今後の活動について

ネットワーク委員長  
堀家康雄（リットーミュージック）

先の総会で決議いただいたネットワーク委員募集のお知らせをいたしましたところ、8社9名のご参加をいただきました。さっそく第一回の委員会を7月13日にご参加いただいた全社にお集まりいただき開催いたしました。

設立提案書にありましており、インターネットに関係する様々な問題や新しい楽譜端末への対応や会員社の情報共有や外部諸団体との連携・対応を行うことが目的ではありますが、ここまでの各社の取り組みのスタンスが異なること、また、紙出版に比べて経験値もバラバラなところからのスタートとなりますので、まずは、各社の悩みや問題点を色々洗い出して、今後の活動に向けた意見交換を行いました。

直近では、ネット上の違法配信や広告モデル

での楽譜無料配信について関係各団体との協議の再開を9月から予定しております。協議内容を委員会で協議して各社の実態に即した提案に練り上げていく考えです。

なお、理事会で検討した結果、初年度について委員長は理事長兼任、副委員長に久保貴靖氏（フェアリー）、韓貴峰氏（音楽之友社）をお願いすることとなりました。

今後、委員会ではさまざまな形での勉強会や意見交換会の開催を通じて会員各社の課題に応じていきたいと考えております。

御意見、ご要望はネットワーク委員会メーリングリスト [network@j-gakufu.com](mailto:network@j-gakufu.com) までお気軽にお寄せください。

## 関連団体活動報告



### 文化芸術推進フォーラム2017年度の動向について 一般社団法人 日本楽譜出版協会 本橋慎弥

6月13日に「文化芸術推進フォーラム創立15年」、「文化芸術振興議員連盟創立40年」を記念して東京プリンスホテルに於いてパーティーが行われました。文化省の創設を視野に入れ、「文化芸術振興基本法」を改正して、文化芸術施策のさらなる充実を目指した次の一步を踏み出すとの決意が表明されました。

この「文化芸術振興基本法」の

改正案は6月16日に「文化芸術基本法」として法案が成立し、6月23日には公布・施行されました。あらたな「文化芸術基本法」に則り文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉・教育・産業等の関連分野における施策を取り込み文化芸術により生み出される様々な価値を継承し発展させていくことが今回の改正の大きな目的とされています。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックはこのような施策を実現させていくきっかけとなりますが、更に、その先には文化省設立をめざした活動を展開していくことにも繋がってきます。文化芸術推進フォーラムは、議員連盟と連携して施策の実現のための活動を展開していくことになります。

### CARS「2017年度事業計画について」

6月16日に開催された2017年度通常総会、及び幹事会にて、引き続き本会の目的を達成するため、関係団体と連携しつつ、以下の事業を中心に実施していくことで可決されましたのでご報告いたします。

#### ウェブサイトを利用した啓発

見やすいデザインへの変更ほか、既存コーナーの更新、新コー

ナーの追加等を中心にウェブサイトのリニューアルを推進していく。さらにはスマートフォン対応ページの拡充により、閲覧者の利便性を高め、本会ウェブサイトへのアクセス数増加へとつなげていく。

#### パンフレット等を利用した啓発

関係団体、教育機関、楽譜出版社、楽譜流通・販売事業者、コン

### CARS 幹事 韓 貴峰 (音楽之友社)

サート・コンクール関係者等に対して、パンフレット、チラシ各15,000部を配布し、楽譜コピーに関する啓発・注意喚起、CARS事業内容等の認知拡大及びウェブサイトへの誘導を図る。

#### 団体機関紙等への広告掲載

幅広い分野へ広告を掲載し、本会の認知拡大を図る。

### JCOPY2017年度の活動 (関連団体も含めて) 一般社団法人 日本楽譜出版協会 本橋慎弥

すでに、報告した通りJCOPYは、JRRC(日本複写権センター)から3月末日をもって退会し、また、7月末日をもって理事・監事・各委員の退任も決定しました。これによって再委託によるJCOPYからの分配は、今期(2017年度)をもって終了となります。

また、JRRCの著作物検索システムに、4月から国会図書館のデータを基にしたJCOPY関連の団体が係わる著作物のデータが、管理

著作物として登録されていることが判明し、当協会は堀家理事長よりJRRC理事長宛に質問状を提出した結果、現在は、システムより削除されています。

IFRROに関しては、JCOPYの加盟が正式に認められ5月11～12日のソウル大会で金原委員長が新加盟の挨拶をしました。IFRROは、今年度(11月)東京大会を予定しています。

JCOPYの直接の活動ではあり

ませんが「教育利用に関する著作権等管理協議会」の出版社側委員会に日本書籍協会を通じて参加しました。(堀家理事長、高木雅也著作権委員会副委員長が出席)また協議会が呼びかけた勉強会には堀家理事長が出席しています。委員会も勉強会も継続して行われる予定です。今後は著作権法35条(ガイドライン)に関する動向、法改正に注目していく必要があります。

### ■平成29年度「著作権講座」開催レポート

著作権副委員長  
高木雅也 (全音楽譜出版社)

著作権委員会主催「著作権講座」が、7月14日(金)に日本出版クラブ会館で開催されました。第25回目の今回は、『演奏権～音楽利用の多様化とその未来～』と題し、昨今の「JASRAC×教室事業者」論争の法律上の要である「演奏権」の理解に努めました。講師は、骨董通り法律事務所の福井健策、橋本阿友子の両弁護士。協会外からも多数申込みがあり受講者は、115名に及ぶ盛況ぶりでした。

橋本先生の第1部の講義「演奏権～基礎から判例・最新ケースまで」では、「公衆」「聞かせる目的」「非営利演奏」等の解釈、いわゆる「カラオケ法理」の判例、引用や私的複製との関連等、演奏権の基本をピアニストでもある先生ご自身の体験・実感を踏まえつつ丁寧に解説していただきました。

福井先生による第2部は、「オープン×クローズの最適バランスを求めて～利用の多様化と著作権の未来」。デジタルシュリンクからライブシフトへの構造転換、YouTube等コンテンツ過剰市場での新たなオープン戦略(アナ雪、ピコ太郎)、クリエイティブ・コモンズ等のオープン型ライセンス、教育現場での演奏・公衆送信・制限規定、京都大学総長挨拶でのボブ・デュラン歌詞引用、更にはAI自動作曲と著作権のゆくえ等々、興味深い最新事例が多数紹介されました。

両先生の講義によって開かれた視界には、演奏権のみならず著作権そのもののオープン/クローズ戦略について、権利者と利用者の利害バランスを柔軟に調整

する新たな社会・制度のビジョンが垣間見えるように思います。近未来の公共圏での議論にも主体的に参加できるように私たち自身の著作権への理解・感性を日頃から鍛え上げておくべきとの思いを改めて強くしました。



第1部で講演中の橋本阿友子弁護士



第2部で講演中の福井健策弁護士

写真：横谷貴一

## 一般社団法人 日本楽譜出版協会 組織

会長	佐々木隆一 / 一般社団法人著作権情報集中処理機構代表理事	著作権委員会 委員長	菅原敏彦 / 東京書籍(株)
名誉顧問	内田 豊 / 初代責任理事	副委員長	山田真孝 / 教育出版(株)
理事長	堀家康雄 / (株)リットーミュージック	副委員長	高木雅也 / (株)全音楽譜出版社
副理事長兼会計理事	下條俊幸 / (株)全音楽譜出版社	制作委員会 委員長	川元啓司 / カワイ出版(株)全音楽譜出版社カワイ出版部
副理事長	木村一幸 / (株)シンコーミュージック・エンタテイメント	副委員長	三須友裕 / 東京書籍(株)
理事	片岡博久 / (有)ケイ・エム・ピー	副委員長	亀田正俊 / (株)音楽之友社
理事	本橋慎弥 / 事務局	ネットワーク委員会 委員長	堀家康雄 / (株)リットーミュージック
監事	鈴木廣史 / (株)サーベル社	副委員長	韓 貴峰 / (株)音楽之友社
監事	久保貴靖 / (株)フェアリー	副委員長	久保貴靖 / (株)フェアリー
事務局長	本橋慎弥	広報委員会 委員長	堀家康雄 / (株)リットーミュージック
事務局員	島 茂雄	副委員長	富澤勇次 / (有)中央アート出版社
販売対策委員会 委員長	木村一幸 / (株)シンコーミュージック・エンタテイメント	副委員長	片岡新之助 / (有)ケイ・エム・ピー
副委員長	富澤勇次 / (有)中央アート出版社		
副委員長	野田修市 / (株)ドレミ楽譜出版社		

**A賞 JTB旅行券** 2万円分 5名様

**B賞 松阪牛ギフト券** 1万円分 5名様

**C賞 「楽器店でも使える」 JCBギフトカード** ¥1,000 3,000円分 26名様

**Wチャンス クオカード** 500円 570名様

**合計 606名様に当たる!!**

6月6日は楽器の日

「楽器店でも使える」 ¥1,000

A~C賞に外れた応募者から抽選

Japan Association of Music Publishing

楽譜は時代を超えた音楽メディアです

主催：一般社団法人日本楽譜出版協会  
共催：日本楽譜販売協会 後援：一般社団法人全国楽器協会

**楽譜・音楽書祭り2017** 2017年5月15日~8月31日

参加出版社名 (50音順) エー・ティー・エヌ、音楽之友社、学研プラス、カワイ出版、ケイ・エム・ピー、自由現代社、シンコーミュージック・エンタテイメント、全音楽譜出版社、中央アート出版社、東音企画、ドレミ楽譜出版社、日研、ヤマハミュージックメディア、ライリスト社、リットーミュージック

詳しくは [www.j-gakufu.com](http://www.j-gakufu.com)

「一般社団法人日本楽譜出版協会」加盟社一覧 (五十音順) (平成29年[2017]年8月1日現在)

会社名	代表者	住所	ホームページ
アルソ出版(株)	上原 匡人	161-0033 新宿区下落合 3-16-10 大同ビル 3F	<a href="http://www.alsoj.net">http://www.alsoj.net</a>
(株) エー・ティー・エヌ	小林小百合	161-0033 新宿区下落合 3-12-21 目白エミネンス 102 号室	<a href="http://www.atn-inc.jp">http://www.atn-inc.jp</a>
(株) 音楽之友社	堀内久美雄	162-8716 新宿区神楽坂 6-30	<a href="http://www.ongakunotomo.co.jp">http://www.ongakunotomo.co.jp</a>
(株) 学研プラス (音楽事業チーム)	松村 広行	141-8412 品川区西五反田 2-11-8-18F	<a href="http://gakken.jp/ongaku/">http://gakken.jp/ongaku/</a>
カワイ出版(株) 全音楽譜出版社カワイ出版部	亀田 正人	161-0034 新宿区上落合 2-13-3 全音楽譜出版社内	<a href="http://editionkawai.jp">http://editionkawai.jp</a>
(株) 教育芸術社	市川かおり	171-0051 豊島区長崎 1-12-15	<a href="http://www.kyogei.co.jp/">http://www.kyogei.co.jp/</a>
教育出版(株)	山崎富士雄	101-0051 千代田区神田神保町 2-10	<a href="http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/">http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/</a>
(株) 共同音楽出版社	豊田 博男	171-0051 豊島区長崎 3-19-1	<a href="http://www.kyodomusic.jp/">http://www.kyodomusic.jp/</a>
(有) ケイ・エム・ピー	片岡 博久	171-0043 豊島区要町 3-41-10 新東京観光ビル 2F	<a href="http://www.kmp.co.jp">http://www.kmp.co.jp</a>
(株) 現代ギター社	倉田 一秀	171-0044 豊島区千早 1-16-14	<a href="http://www.gendaiguitar.com">http://www.gendaiguitar.com</a>
(株) サーベル社	鈴木 廣史	130-0025 墨田区千歳 2-9-13 ルックハイツ両国 1F	<a href="http://www.saber-inc.co.jp/">http://www.saber-inc.co.jp/</a>
(株) ジャパン・ミュージックワークス	北村 聡夫	101-0031 千代田区東神田 1-10-4 新川ダ イヴ 902	<a href="http://www.at-elise.com/">http://www.at-elise.com/</a>
(株) 自由現代社	竹村 欣治	171-0033 豊島区高田 3-10-10 ドレミ・サティス・マリア45 F	<a href="http://www.j-gendai.co.jp">http://www.j-gendai.co.jp</a>
(株) 春秋社	澤畑 吉和	101-0021 千代田区外神田 2-18-6	<a href="http://www.shunjusha.co.jp">http://www.shunjusha.co.jp</a>
(株) シンコーミュージック・エンタテイメント	草野 寛矢	101-8475 千代田区神田小川町 2-1	<a href="http://www.shinko-music.co.jp">http://www.shinko-music.co.jp</a>
(株) 鈴木音楽産業	鈴木 萬司	430-0852 浜松市中区領家 2-25-11	<a href="http://www.suzuki-music.co.jp">http://www.suzuki-music.co.jp</a>
(株) 全音楽譜出版社	笠井 恒明	161-0034 新宿区上落合 2-13-3	<a href="http://www.zen-on.co.jp">http://www.zen-on.co.jp</a>
(有) 中央アート出版社	富澤 勇次	135-0006 江東区常盤 1-18-8 伊東倉庫(株) 内	<a href="http://www.chuoart.co.jp">http://www.chuoart.co.jp</a>
(株) 東音企画	福田 成康	170-0002 豊島区巢鴨 1-15-1	<a href="http://www.to-on.com">http://www.to-on.com</a>
東京書籍(株)	千石 雅仁	114-8524 北区船橋 2-17-1	<a href="http://www.tokyo-shoseki.co.jp">http://www.tokyo-shoseki.co.jp</a>
(株) ドレミ楽譜出版社	山下 浩	171-0033 豊島区高田 3-10-10 ドレミ・サティス・マリア4 F	<a href="http://www.doremi.co.jp">http://www.doremi.co.jp</a>
(株) 日研 (くおん出版)	吉川 秀雄	577-0065 東大阪市高井田中 3-8-5	<a href="http://nikken-p.com/kuon/">http://nikken-p.com/kuon/</a>
日本キリスト教団出版局	新藤 敦	169-0051 新宿区西早稲田 2-3-18-41	<a href="http://bp-uccj.jp/">http://bp-uccj.jp/</a>
(株) フェアリー	久保 貴靖	110-0004 台東区下谷 1-4-5 ルーナ・ファースト 4F	<a href="http://www.fairysite.com">http://www.fairysite.com</a>
(一般財) ヤマハ音楽振興会	大池 真人	153-8666 目黒区下目黒 3-24-22	<a href="http://www.yamaha-mf.or.jp">http://www.yamaha-mf.or.jp</a>
(株) ヤマハミュージックエンタテイメントホールディングス	須田 直治	150-0001 渋谷区神宮前 2-34-17	<a href="http://www.ymm.co.jp">http://www.ymm.co.jp</a>
(株) ライリスト社	岩間 昌一	466-0051 名古屋市昭和区御器所 1-6-24	<a href="http://www.lyrist.co.jp">http://www.lyrist.co.jp</a>
(株) リットーミュージック	古森 優	101-0051 千代田区神田神保町 1-105 神保町三井ビルディング	<a href="http://www.rittor-music.co.jp">http://www.rittor-music.co.jp</a>

当協会では随時入会を受け付けております。条件は1. 会社の業態として楽譜の出版及び販売を行っていることが明らかであること、2. 本会の目的に賛同し、入会金並びに会費を納める者、の2点です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

日本楽譜出版協会会報第 32 号 (2017 年 8 月発行)  
 発行人：佐々木隆一 理事長：堀家康雄 編集人：堀家康雄  
 発行所：一般社団法人 日本楽譜出版協会事務局  
 〒 101-0021 千代田区外神田 2-18-21 楽器会館 4F  
 電話 & FAX 03-3257-8797 Eメール ofc@j-gakufu.com  
 ホームページ <http://www.j-gakufu.com>

この日本楽譜出版協会会報の定期購読をご希望の方は、送料のみのご負担で受け付けております。事務局までご連絡下さい。